

新市まちづくり計画中間案



石巻地域合併協議会

| | |
|----------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 1. 序 論 | 2 |
| (1) 合併の必要性 | 2 |
| 地方分権時代に対応したまちづくり | 2 |
| 行財政基盤の強化と少子高齢化時代への対応 | 2 |
| 生活圏の一体化に伴う行政の展開 | 2 |
| (2) 計画策定の方針 | 3 |
| 計画の趣旨 | 3 |
| 計画の構成 | 3 |
| 計画の期間 | 3 |
| 留意点 | 3 |
| 2. 新市の概要 | 4 |
| (1) 位置と地勢 | 4 |
| (2) 気 候 | 4 |
| (3) 面 積 | 4 |
| (4) 人 口 | 5 |
| (5) 世 帯 | 6 |
| (6) 就業人口 | 6 |
| (7) 純生産額 | 7 |
| 3. 主要指標の見通し | 8 |
| (1) 将来の予測 | 8 |
| 人 口 | 8 |
| 世 帯 | 10 |
| 就業人口 | 11 |
| 純生産額 | 13 |
| (2) 新市の目標値 | 14 |
| 人 口 | 14 |
| 世 帯 | 15 |
| 就業人口 | 15 |
| 純生産額 | 16 |
| 4. 新市建設の基本方針 | 17 |
| (1) 課題と現状 | 17 |
| (2) 将来像と基本理念 | 18 |
| (3) 基本方針～施策展開の方向性～ | 19 |
| (4) 施策の体系 | 21 |

はじめに

私たちが生活する石巻市・河北町・雄勝町・河南町・桃生町・北上町・牡鹿町の1市6町は、水や緑などの豊かな自然環境に恵まれ、先人のたゆまぬ努力の恩恵にもあずかり、石巻広域圏の中で発展を続けてきました。

石巻市は宮城県の北東部における物流の要衝として役割を果たすとともに、漁業、商業、工業がそれぞれバランスよく発展した産業経済の中心地として、また、河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町は農業、漁業など、第1次産業を基幹産業として発展を遂げ、近年は産業構造や就労意識の変化から、商工業、観光サービス業への就業割合が増加しており、石巻広域圏内では相互に補完・連携しながら、一つの圏域として結びつきを深めてきました。

しかしながら、近年、少子・高齢化や国際化、情報化など、1市6町を取り巻く社会環境は大きく変化してきており、今まさに、これらに適切な対応をとるべき時期を迎えています。

21世紀を迎え、これらの課題を解消することは地方自治そのものを改革していくことでもあり、将来にわたる地域の持続的な発展を確保する方策として、合併は大きな契機となるものです。

新市まちづくり計画は、今を生きる私たちの暮らしを一層向上させるとともに、将来にわたり子どもたちが夢や希望をもてるまちづくりを進めるための方向性を定めるものです。

合併協議会ではこれまで、住民意識調査による現状把握や、地域住民の方々と行政職員、専門アドバイザーで構成する、新市まちづくり計画検討委員会を組織して、新市の将来像等を検討してまいりました。

新市まちづくり計画中間案は、新市の将来像・基本方針を骨子とした新市まちづくり計画検討委員会の中間提言を基に、新市の将来推計等を加えて整理したもので、最終的な新市まちづくり計画は、本中間案に加え、具体的な施策や財政計画等を盛り込む必要がありますが、それら施策の検討に当たっては、住民懇談会の結果等を踏まえて策定することとしています。

1. 序 論

(1) 合併の必要性

地方分権時代に対応したまちづくり

地方分権の推進による権限の移譲が進むと予想される中、地方自治体は、行政事務の拡大や、自治体の健全運営という観点から、行政システムの構造的な改革を迫られる厳しい局面を迎え、これまで国や県の責任であった権限を譲り受けることで自己決定権を拡充し、住民が望む専門的かつ高度なサービスをこれまで以上に提供できる強力な行政組織を構築することが必要とされています。

合併は、自治体規模の拡充、再編により行政システムの抜本的な改革を目指すものであり、都市の自主性、自立性を高めるとともに、自己責任を踏まえた地方分権時代に対応するまちづくりを可能とするものです。

今後、都市間競争の激化が予測される中で、石巻地域の合併はスケールメリットを最大限に生かすことはもとより、国・県の財政支援措置も活用しながら地域の振興や発展を促すための諸施策を総合的に展開し、地方分権時代を迎えた今日における魅力あるまちづくりを進めるためにも必要となるものです。

行財政基盤の強化と少子高齢化時代への対応

社会経済情勢の変化や住民の価値観・就業形態の多様化に伴い、住民の行政に対するニーズも高度化・複雑化するとともに、少子高齢化の進展は地域活力の減退を招き、医療や福祉等の社会保障制度の面から、今後の行財政需要はますます増大するものと考えられています。

こうした中で、地方自治体の自主財源となる地方税収入は景気の長期低迷等の影響を受けて非常に厳しい状況にあり、国の財政事情も同様に厳しさを増していることから、今後は地方行政に対する手厚い支援が望めないものと考えられます。

石巻地域においても他の自治体と同様に財政状況は非常に厳しく、将来にわたって現行の行政サービス水準を維持していくことが困難な状況になりつつあります。

こうした課題を解消するため、合併による一層簡素で効率的な行政体制の確立に努め、行財政基盤を強化し、総合的な住民福祉の維持、向上を図る必要があります。

生活圏の一体化に伴う行政の展開

近年、交通・情報通信手段等の発展により、住民の生活行動や経済活動は既存の行政区域の枠組みを越え、日常的な交流はますます広域化し、通勤や買物など生活全般における結びつきの強さもあって、石巻地域はまとまった一つの生活圏を形成しているといえます。こうした中で、これまでも関係市町間では福祉やごみ処理など、一部事務組合による広域的な行政を展開してきましたが、さらに一体的な行政を展開し、効率化を図りながら住民サービスを維持、向上させるためにも、合併による生活圏と行政区域の一致が必要となります。

(2) 計画策定の方針

計画の趣旨

この計画は、石巻地域の合併に際し、市町村の合併の特例に関する法律に基づいて合併協議会が作成するものであり、合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、それに基づいて策定するもので、この計画を実現することにより新市の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図るものです。

また、この計画に盛り込まれる一定のソフト・ハード施策については、合併特例債等の財政支援措置が講じられることとなり、こうした制度を活用して、新市のまちづくりをより円滑に、効果的に進めることも可能となります。

なお、新市まちづくりの詳細かつ具体的な内容については、新市においてこの計画を基礎に策定する総合計画等に委ねるものとします。

計画の構成

この計画は、新市を建設していくための基本方針と、それを実現するための主要施策、計画期間中の財政計画を中心として構成しています。

計画の期間

この計画の期間は合併年度及びそれに続く10年間とします。

留意点

新市の基本方針を定めるにあたっては、将来を見据えた長期的視野に立つものとし、住民の期待に応えつつ、不安を解消するため、計画策定のために実施した住民意識調査の結果を十分に踏まえたものとします。

公共的施設の統合整備と適正配置については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、地域のバランス、さらに財政事情を考慮しながら逐次実施するものとします。

財政計画については、地方交付税、国県補助金、地方債などの依存財源を過大に見積もることなく、新市において健全な財政運営が行われるよう十分に留意して策定するものとします。

2. 新市の概要

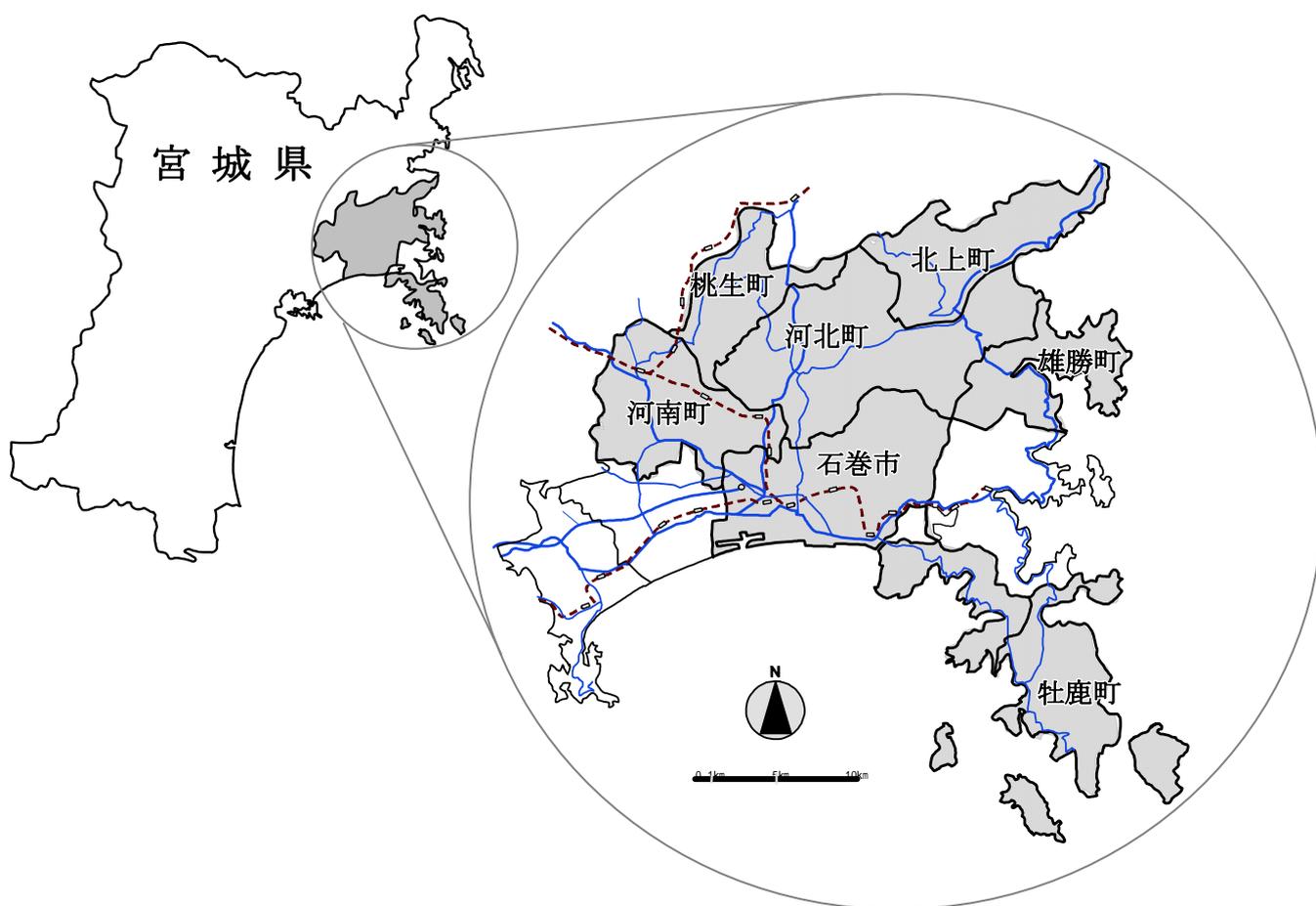
(1) 位置と地勢

新市は宮城県の北東部に位置し、海・山・川・島など、変化に富んだ自然を有しています。

中央部と西部には平坦な地域が広がり、東部と南部は太平洋に面し、東部はリアス式海岸で形成され、南三陸金華山国定公園となっています。

中央部を新旧北上川が流れ、旧北上川下流域には田園と市街地が広がっています。

位 置 図



(2) 気 候

気候は海洋性の気候であり、内陸地方と比較すると寒暖の差が少なく、東北地方においては一年をとおして比較的温暖な地域となっています。

(3) 面 積

新市は東西約 35 k m、南北約 40 k m と広範囲に広がり、面積は 555.30 k m² (可住地面積 241.31 k m²) となって、県土 (7,285.16 k m²) の 7.6% を占めています。

(4) 人口

石巻地域の総人口は、昭和60年の186,587人(国勢調査)をピークに減少傾向にあります。平成12年の国勢調査における総人口は174,778人で、5年前の平成7年との比較では4,145人(2.3%)の減少となっています。

平成12年の人口を年齢階層別による構成割合で見ると、0～14歳までの年少人口が14.8%、15～64歳までの生産年齢人口が64.6%、65歳以上の老年人口が20.6%となり、少子・高齢化を顕著に反映し、年少人口は減少、老年人口は増加を続けています。

人口(年齢階層別)の推移

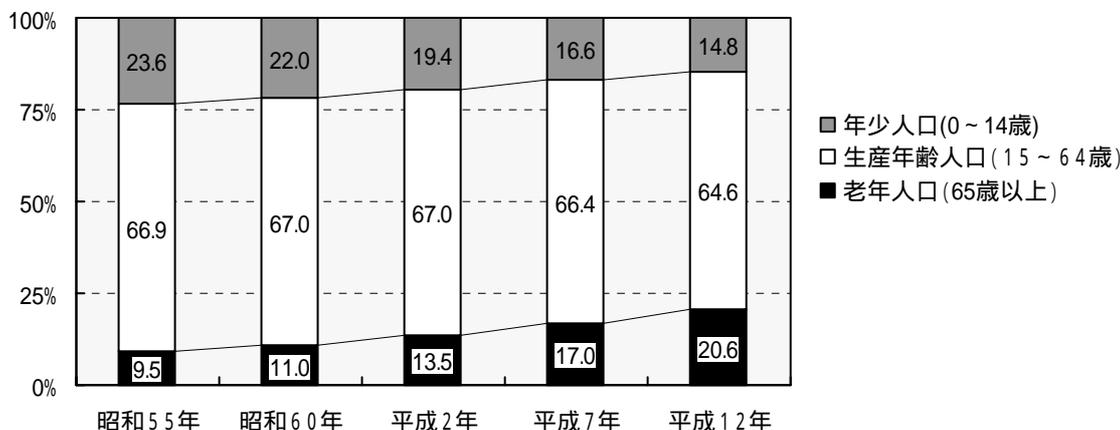
(単位:人)

| 区 分 | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総人口 | 186,094 | 186,587 | 182,911 | 178,923 | 174,778 |
| 年少人口 (0～14歳) | 43,936 | 41,026 | 35,477 | 29,812 | 25,909 |
| 生産年齢人口 (15～64歳) | 124,406 | 124,982 | 122,557 | 118,746 | 112,883 |
| 老年人口 (65歳以上) | 17,741 | 20,570 | 24,609 | 30,365 | 35,982 |

3階層別人口の合計は、年齢不詳が入る場合、総人口と一致しません。

(「国勢調査」より)

年齢階層別人口割合の推移



市町別人口の推移

(単位:人)

| 区 分 | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 石巻市 | 120,699 | 122,674 | 121,976 | 121,208 | 119,818 |
| 河北町 | 15,850 | 15,474 | 14,900 | 14,186 | 13,407 |
| 雄勝町 | 7,851 | 7,160 | 6,544 | 5,840 | 5,239 |
| 河南町 | 18,462 | 18,787 | 18,412 | 18,043 | 17,919 |
| 桃生町 | 9,313 | 9,322 | 9,270 | 8,990 | 8,644 |
| 北上町 | 5,469 | 5,356 | 5,036 | 4,765 | 4,472 |
| 牡鹿町 | 8,450 | 7,814 | 6,773 | 5,891 | 5,279 |
| 合計 | 186,094 | 186,587 | 182,911 | 178,923 | 174,778 |

(「国勢調査」より)

(5) 世帯

平成12年の国勢調査による石巻地域の総世帯数は57,259世帯で、5年前より1,645世帯の増加となっています。

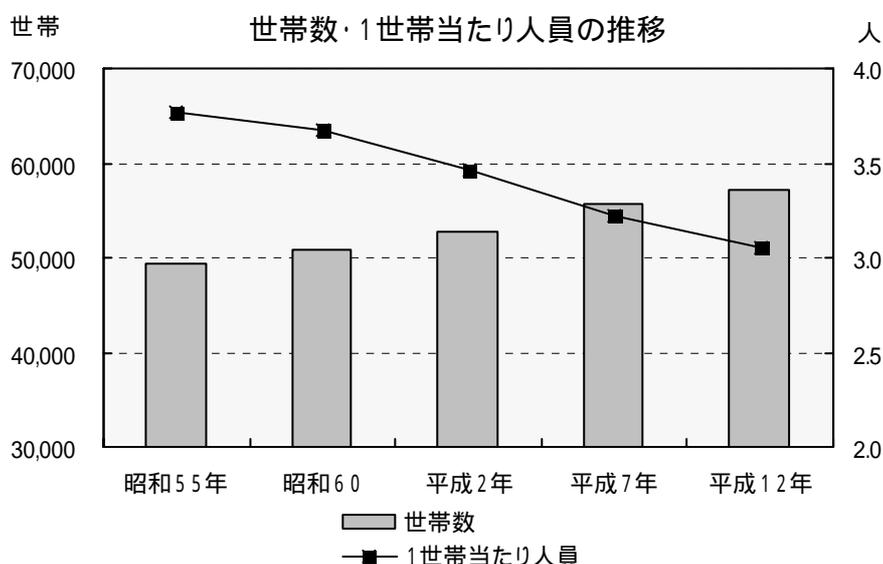
減少する人口に対して、世帯数は増加傾向にあることから、1世帯当たりの人員も減少を続け、平成12年では3.05人となっています。

世帯数の推移

(単位：戸、人)

| 区分 | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 世帯数 | 49,382 | 50,891 | 52,820 | 55,614 | 57,259 |
| 1世帯当たりの人員 | 3.77 | 3.67 | 3.46 | 3.22 | 3.05 |

(「国勢調査」より)



(6) 就業人口

就業人口については、平成2年をピークに、その後は減少傾向にあり、産業別では、特に、第1次産業が、とりまく環境の厳しさと就労意識の変化から、他産業より顕著な減少傾向を続けています。

また、産業別の構成割合で見ると、第2次産業がほぼ横ばいで、第3次産業は増加傾向にあります。

就業人口の推移

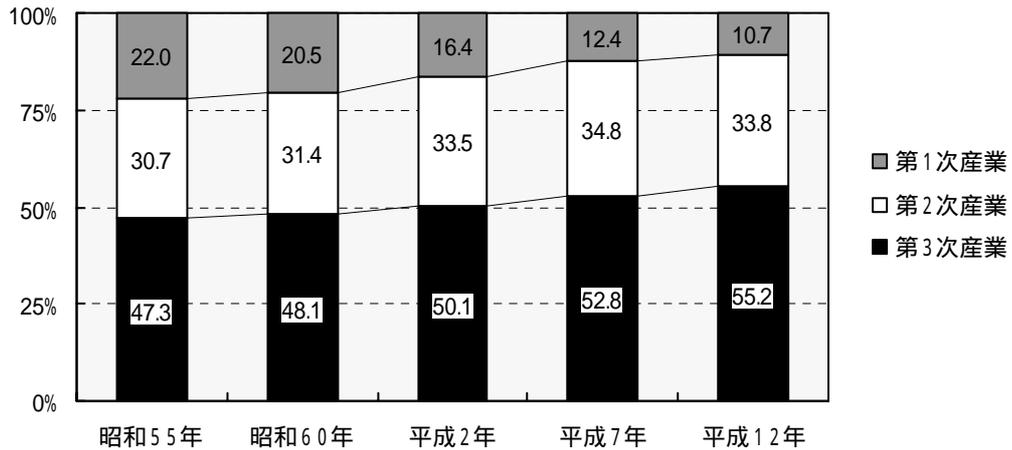
(単位：人)

| 区分 | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 就業人口 | 86,263 | 87,751 | 89,178 | 88,722 | 84,075 |
| 第1次産業 | 18,974 | 18,014 | 14,589 | 10,956 | 8,956 |
| 第2次産業 | 26,429 | 27,514 | 29,917 | 30,890 | 28,397 |
| 第3次産業 | 40,819 | 42,182 | 44,653 | 46,827 | 46,383 |
| 就業率(全人口) | 46.4 | 47.0 | 48.8 | 49.6 | 48.1 |

産業別の人口は分類不能が入る場合、就業人口と一致しません。

(「国勢調査」より)

産業別就業人口構成割合の推移



(7) 純生産額

石巻地域の純生産額を見ると、第1次産業は減少を続けており、製造業を中心とする第2次産業も停滞傾向を示しています。

産業のサービス化に伴い、第3次産業は増加傾向にあります。近年の全国的な経済環境の中で、商圈の吸引力は弱まりも見られます。

純生産額の推移

(単位：百万円)

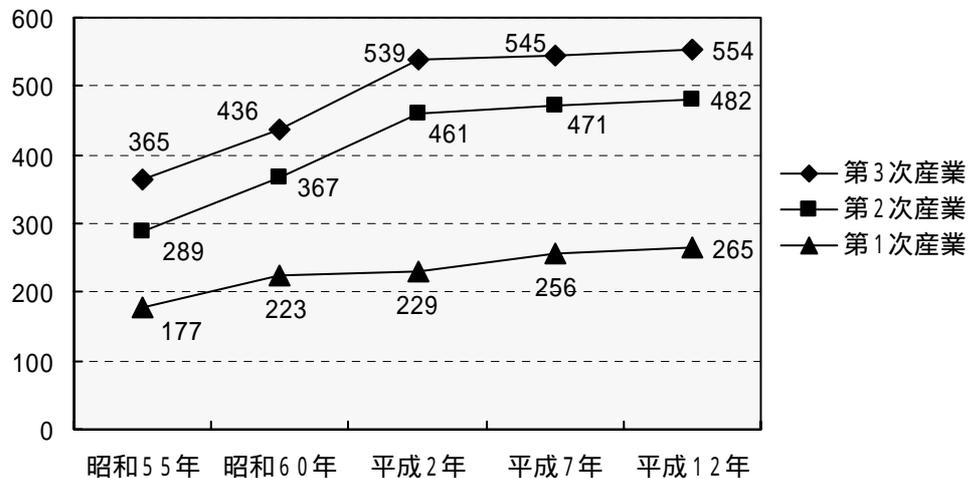
| | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 純生産額 | 259,021 | 325,000 | 411,971 | 428,436 | 417,754 |
| 第1次産業 | 33,584 | 40,108 | 33,366 | 28,037 | 23,735 |
| 第2次産業 | 76,408 | 101,087 | 138,004 | 145,398 | 136,881 |
| 第3次産業 | 149,029 | 183,805 | 240,601 | 255,001 | 257,138 |

純生産額は帰属利子控除前の数値を使用しています。

(「市町村民所得統計」より)

単位：万円

産業別、1人当たりの純生産額



3. 主要指標の見通し

(1) 将来の予測

人 口

昭和60年以降、石巻地域の人口は減少が続き、平成12年には174,778人となっています。

国勢調査の結果を基にコーホート移行率法(1)で新市の総人口を推計してみると、合併10年後の平成27年には155,100人となり、平成12年に比べ11.3%の減少と予測されます。

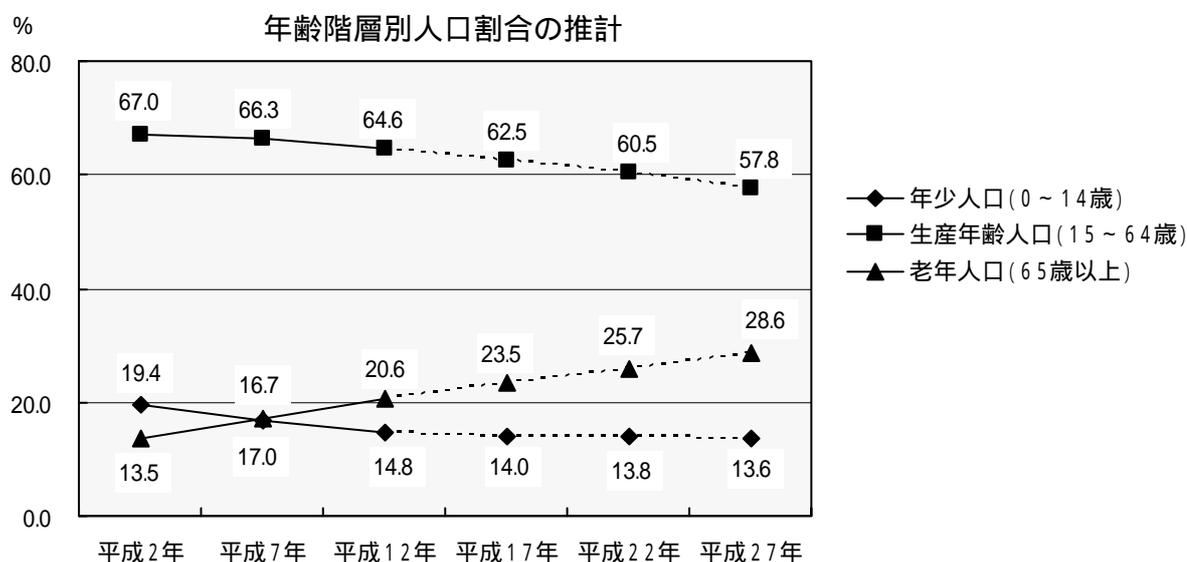
また、この結果を年齢階層別に見ると、年少人口は減少にやや歯止めがかかるものの、少子化の影響が顕著に現れ、平成27年には21,050人となって、平成12年に比べ18.8%の減少となり、さらに、生産年齢人口も平成27年には90,000人程度と減少をたどり、平成12年に比べ20.6%の減少となりますが、これに対して、老年人口は増加を続け、平成27年には44,400人と、全人口の28.6%を占めることが予測されます。

人口(年齢階層別)推計

(単位:人)

| 区 分 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総人口 | 182,911 | 178,923 | 174,778 | 169,500 | 163,050 | 155,100 |
| 年少人口 (0~14歳) | 35,477 | 29,812 | 25,909 | 23,800 | 22,550 | 21,050 |
| 生産年齢人口 (15~64歳) | 122,557 | 118,746 | 112,883 | 105,850 | 98,550 | 89,650 |
| 老年人口 (65歳以上) | 24,609 | 30,365 | 35,982 | 39,850 | 41,950 | 44,400 |

総人口実績には年齢不詳を含み、年齢階層別の和が総数と一致しない年次があります。50人単位で調整、概数化しています。



< 人口の推計方法 >

国勢調査結果を基に 1 市 6 町別にコーホート移行率法により推計（平成 7 年～12 年の移行率を採用（0～4 歳発生率を前回調査の 20～34 歳女性人口比で算出））して合算。年齢不詳は補正。

実績での 5 年間増減率

S60 / S55=0.3%、H2 / S60= 2.0%、H7 / H2= 2.2%、H12 / H7= 2.3%。

推計での 5 年間増減率

H17 / H12= 3.0%、H22 / H17= 3.8%、H27 / H22= 4.9%

1 コーホート移行率法

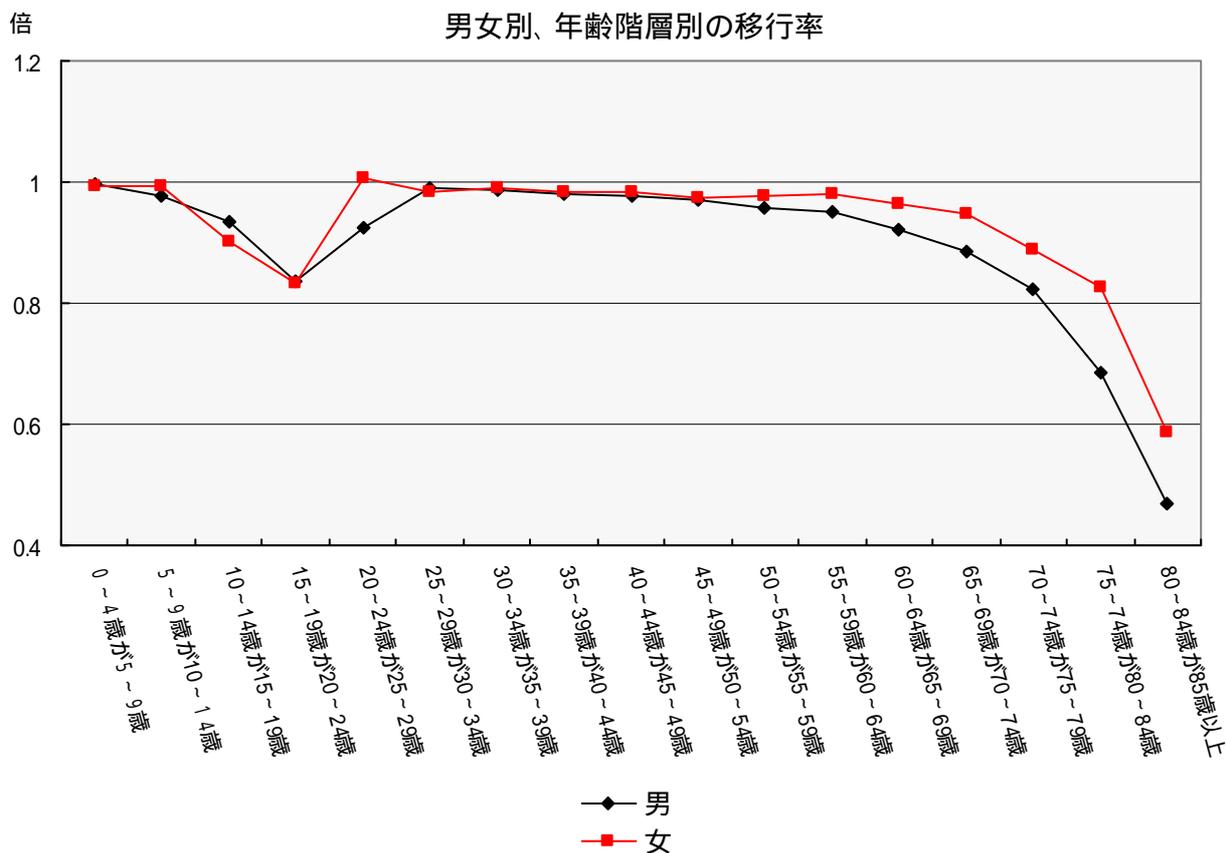
コーホートとは、ある年（期間）に生まれた集団のことをいい、コーホート法とは、その集団のある期間の人口変化を観察することで将来人口を推計する方法です。例えば、ある年の 20～24 歳人口は 5 年後には 25～29 歳に達しますが、その間の実際の人口変化を分析し、これから導き出された傾向を、基準となる 20～24 歳人口に当てはめて計算することで、5 年後の 25～29 歳人口が推計されます。

コーホート法による人口推計の主な方法としては「移行率法」と「要因法」がありますが、本推計では一定期間における人口の変化率に着目し、その変化率が対象地域の年齢別人口変化の特徴であり、将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を算出する方法「移行率法」によっています。

（参考）

コーホート移行率法で採用した平成 7 年から平成 12 年の移行率の男女別、年齢階層別については、次のグラフのとおりです。

女性の「20～24 歳が 25～29 歳」移行率が、唯一 1.0 より高い増加を示しているほかは、すべて 1.0 より低い減少を示しています。特に、男女とも「15～19 歳が 20～24 歳」の移行率が低く、石巻専修大学学生の転入による移行率の影響を考慮しても、地域からの転出による減少は多いものと推定されます。



世帯

石巻地域の世帯数は、核家族化の進展等によって増加傾向にあり、平成12年には57,259世帯となっておりますが、少子化の進行や高齢者世帯の増加等により、1世帯当たりの人員は減少傾向にあります。

新市の世帯数をトレンド推計（2直線回帰式）により予測すると、合併10年後の平成27年には64,100世帯に増加し、平成12年と比べ11.9%の増加と予測されます。

しかし、人口が減少する中での世帯数増加によって、世帯を構成する人員は、平成12年の3.05人から、平成27年には2.42人にまで減少すると予測されます。

世帯数の推計

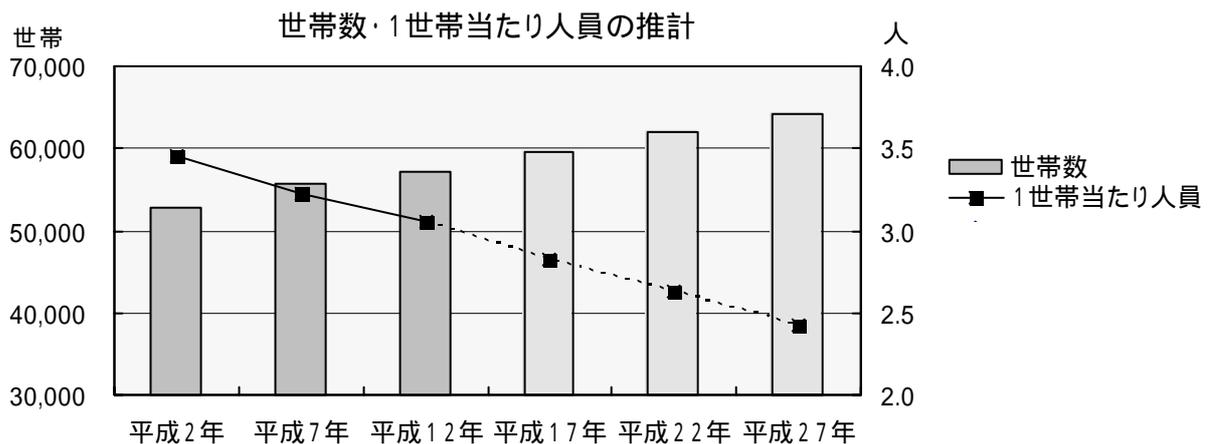
（単位：戸、人）

| 区分 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 世帯数 | 52,820 | 55,614 | 57,259 | 59,700 | 61,900 | 64,100 |
| 1世帯当たりの人員 | 3.46 | 3.22 | 3.05 | 2.84 | 2.63 | 2.42 |

100人単位で調整、概数化しています。

< 世帯数の推計方法 >

平成2年～12年の世帯数実績から、最小二乗法による直線回帰（寄与率 $R^2=0.9782$ ）により推計。1世帯当たりの人員は、推計人口を世帯数で除して積算しました。なお、1世帯当たり人員を平成2年～12年の実績から、最小二乗法による直線回帰（寄与率 $R^2=0.9872$ ）により推計して補完しましたが、どちらもほぼ同じ結果となっています。



2.トレンド推計（直線回帰式）

過去の動態（トレンド）が将来とも同じように推移するという考えた方により、過去の経年データから統計的解析し、将来を予測する方法です。

就業人口

石巻地域の就業人口は近年減少傾向にあり、この傾向は今後も続くと予想されます。新市の就業人口を、平成12年の就業率48.1%で予測すると、平成27年には75,000人弱に減少し、第1次から第3次産業の全ての産業において減少することとなります。

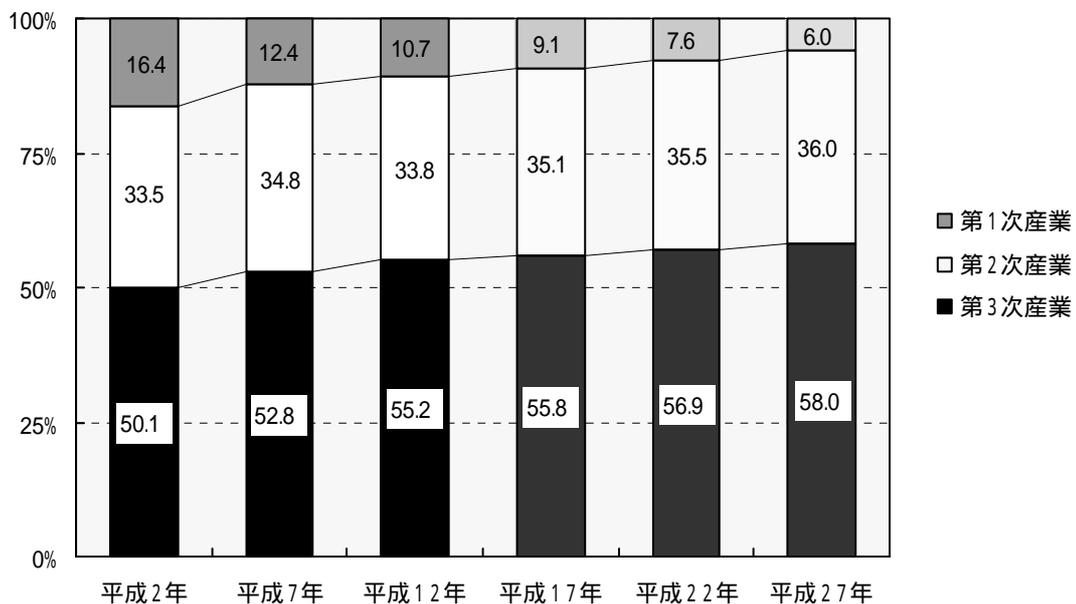
また、産業別の構成割合で見ると、第1次産業は今後も減少を続け、第2次及び第3次産業はともに増加すると予測されます。

就業人口の推計

(単位:人)

| 区分 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 就業人口 | 89,178 | 88,722 | 84,075 | 81,530 | 78,427 | 74,603 |
| 第1次産業 | 14,589 | 10,956 | 8,956 | 7,419 | 5,960 | 4,476 |
| 第2次産業 | 29,917 | 30,890 | 28,397 | 28,617 | 27,842 | 26,857 |
| 第3次産業 | 44,653 | 46,827 | 46,383 | 45,494 | 44,625 | 43,270 |
| 就業率(全人口) | 48.8 | 49.6 | 48.1 | 48.1 | 48.1 | 48.1 |

産業別就業人口構成割合の推計



< 推計方法 >

就業者数は昭和 55 年から平成 12 年までの総人口就業率および生産年齢人口就業率からトレンド推計した結果、平成 7 年から平成 12 年にかけての就業率の減少により、推計結果の精度が低いものとなること、また、65 歳以上人口の就業率が増加傾向にあることから、平成 12 年の総人口就業率 48.1%を採用し、総人口推計結果に乗じて推計しました。

なお、総人口就業率トレンド推計結果は、

平成 17 年 = 49.8%、平成 22 年 = 50.4%、平成 27 年 = 51.0%、寄与率 $R^2 = 0.544$ となっています。産業別就業者数は、就業人口に占める構成比をトレンド推計し、就業人口に乗じて推計しました。ただし、第 3 次産業の構成比の伸びが大きく、この影響から第 1 次産業の構成比の低下が著しいため、平成 27 年における第一次産業の構成比を 6%程度確保することとし、残りを第 2 次および第 3 次産業構成比をトレンド推計した数値で按分して設定しました。なお、平成 17 年および平成 22 年については、中間補完により調整設定しました。

第 2 次および第 3 次産業構成比のトレンド推計結果並びに調整結果は次のとおりです。

- ・ 第 2 次産業構成比トレンド推計結果

平成 17 年 = 35.7%、平成 22 年 = 36.7%、平成 27 年 = 37.7%、寄与率 $R^2 = 0.769$

- ・ 第 2 次産業構成比調整結果

平成 17 年 = 35.1%、平成 22 年 = 35.5%、平成 27 年 = 36.0%

- ・ 第 3 次産業構成比トレンド推計結果

平成 17 年 = 56.8%、平成 22 年 = 58.8%、平成 27 年 = 60.9%、寄与率 $R^2 = 0.968$

- ・ 第 3 次産業構成比調整結果

平成 17 年 = 55.8%、平成 22 年 = 56.9%、平成 27 年 = 58.0%

(参考)

- ・ 第 1 次産業構成比の設定結果

平成 17 年 = 9.1%、平成 22 年 = 7.6%、平成 27 年 = 6.0%

純生産額

全国的な経済情勢の低迷から、近年、純生産額は減少傾向にあります。

新市の純生産額を、就業者1人当たりの純生産額トレンド推計に、推計就業人口を乗じて予測すると、第1次産業は長期的な減少傾向を、第2次産業、第3次産業は停滞傾向を示すと予測されます。

しかし、就業人口の減少が大きいことから、産業別の就業者1人当たり純生産額は総体的に増加傾向にあり、労働生産性は高まると予測されます。

純生産額の推計

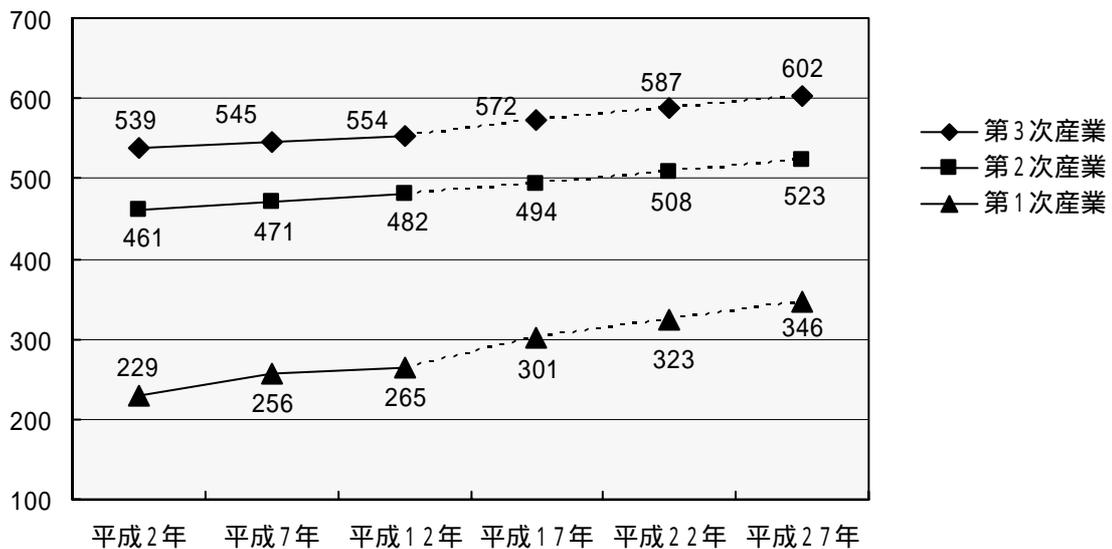
(単位：百万円)

| | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 純生産額 | 411,971 | 428,436 | 417,754 | 423,830 | 422,761 | 416,491 |
| 第1次産業 | 33,366 | 28,037 | 23,735 | 22,339 | 19,275 | 15,478 |
| 第2次産業 | 138,004 | 145,398 | 136,881 | 141,311 | 141,493 | 140,355 |
| 第3次産業 | 240,601 | 255,001 | 257,138 | 260,180 | 261,993 | 260,658 |

純生産額は帰属利子控除前の数値を使用しています。

単位：万円

産業別、1人当たり純生産額の推計



< 推計方法 >

平成2年、平成7年、平成12年の最近10年間の動向を推計の基礎にし、産業3区分と産業大分類別に就業者1人当たり純生産額を検討し、産業3区分別就業人口推計に乗じて推計。ただし、年次特性を調整するため、生産額の数値は2か年の平均値に調整し、採用しました。

就業者1人当たりの純生産額は、常住地就業者数(属人)と従業地就業者(属地)に、構造的に大きな違いがないため、常住地就業者数を採用しました。

(2) 新市の目標値

前記の「(1) 将来の予測」ではコーホート移行率法やトレンド推計により主要な将来指標を予測しましたが、ここでは合併を契機とした新市のまちづくりの施策によって、人口の定着を図るために目標人口を設定し、その人口を基に、各主要指数の見直しを図り、再度設定してみます。

ここでの目標人口を達成するためには、新市の施策を市民と行政が一体となつて着実に推進していくことが求められます。したがって、この目標人口は、新市の努力目標値であることに十分留意する必要があります。

人口

新市の目標人口を、平成17年は推計値の169,500人、その後は合併の効果が表れて徐々に減少から横ばい傾向になると見通し、平成22年は1.8%程度の減少率で166,500人、平成27年は0.9%程度の減少率で165,000人と設定します。

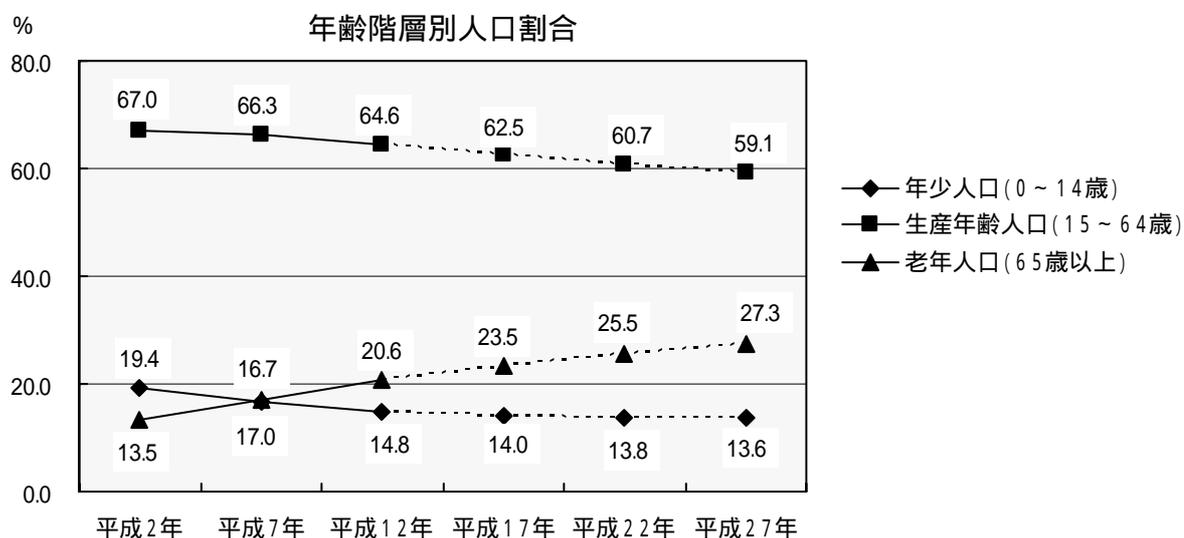
なお、これらの目標を達成するためには、産業振興の施策による就業の場の創出や、子育て支援など、定住を促進する環境づくりを積極的に、また、着実に進める必要があります。

目標人口(年齢階層別)

(単位:人)

| 区分 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総人口 | 182,911 | 178,923 | 174,778 | 169,500 | 166,500 | 165,000 |
| 年少人口 (0~14歳) | 35,477 | 29,812 | 25,909 | 23,800 | 23,000 | 22,400 |
| 生産年齢人口 (15~64歳) | 122,557 | 118,746 | 112,883 | 105,900 | 101,000 | 97,600 |
| 老年人口 (65歳以上) | 24,609 | 30,365 | 35,982 | 39,800 | 42,500 | 45,000 |

100人単位で調整、概数化しています。



世帯

目標とする世帯数は下表のとおりです。

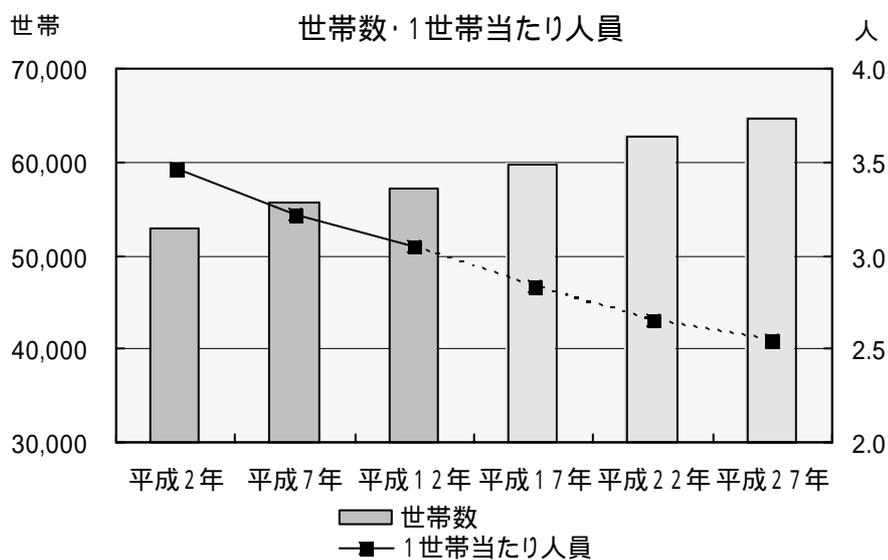
世帯数は目標人口と同様に各種施策の効果により、平成17年以後の1世帯当たりの人員減少を弱め、平成27年には64,700世帯、1世帯当たりの人員を2.55人と設定し、平成17・22年については1世帯当たりの人員を中間補完しています。

目標世帯数

(単位：戸、人)

| 区分 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 世帯数 | 52,820 | 55,614 | 57,259 | 59,800 | 62,800 | 64,700 |
| 1世帯当たりの人員 | 3.46 | 3.22 | 3.05 | 2.83 | 2.65 | 2.55 |

100人単位で調整、概数化しています。



就業人口

新市では、人口の定着によって新たな就業機会の創出が求められるため、産業振興や通勤環境の整備も含めた総合的な就労環境の改善を進めることにより、下表のとおり想定します。

就業者数は、平成27年の目標人口に対する就業率51.0%を基本目標に、各年の目標人口に就業率を乗じて設定しています。

目標とする就業人口

(単位：人)

| 区分 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 就業人口 | 89,178 | 88,722 | 84,075 | 84,400 | 84,300 | 84,200 |
| 第1次産業 | 14,589 | 10,956 | 8,956 | 7,700 | 6,400 | 5,050 |
| 第2次産業 | 29,917 | 30,890 | 28,397 | 29,600 | 29,900 | 30,300 |
| 第3次産業 | 44,653 | 46,827 | 46,383 | 47,100 | 48,000 | 48,850 |
| 就業率(全人口) | 48.8 | 49.6 | 48.1 | 49.8 | 50.6 | 51.0 |

産業別の人口は分類不能を含み、就業人口と一致しません。

50人単位で調整、概数化しています。

純生産額

純生産額は目標人口の達成により増加するものと想定しています。想定の内容は下表のとおりで、目標就業人口と推計値でを使用した1人当たりの純生産額から設定しています。

目標とする純生産額

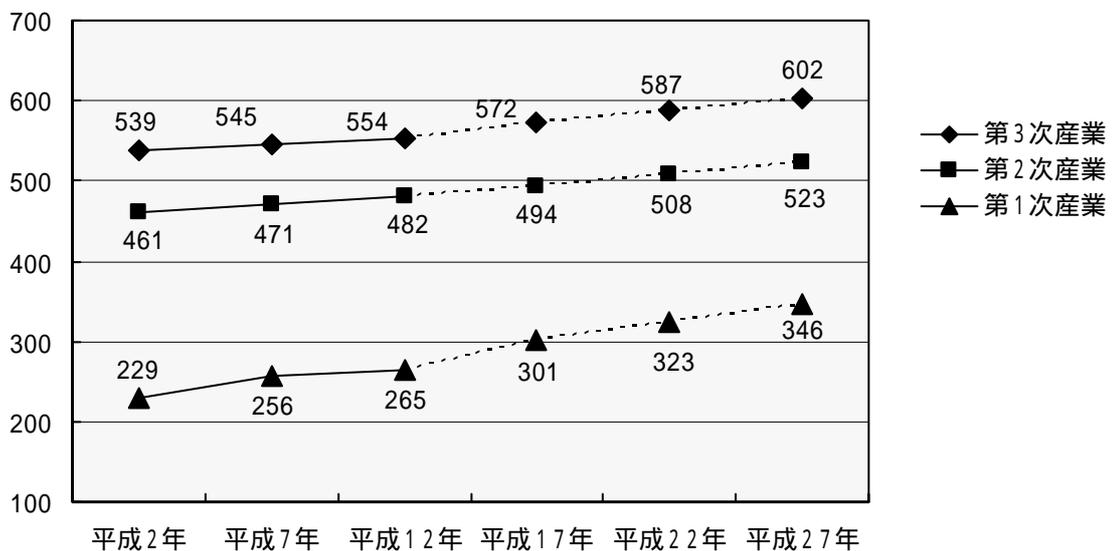
(単位:百万円)

| | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 純生産額 | 411,971 | 428,436 | 417,754 | 438,715 | 454,458 | 470,083 |
| 第1次産業 | 33,366 | 28,037 | 23,735 | 23,185 | 20,698 | 17,463 |
| 第2次産業 | 138,004 | 145,398 | 136,881 | 146,165 | 151,952 | 158,348 |
| 第3次産業 | 240,601 | 255,001 | 257,138 | 269,365 | 281,808 | 294,272 |

純生産額は帰属利子控除前の数値を使用しています。

単位:万円

産業別、1人当たり純生産額



4 . 新市建設の基本方針

(1) 課題と現状

1市6町の現状や、建設計画策定のための住民意識調査、及び、まちづくり計画検討委員会での結果から、1市6町の現状と課題を次のとおり整理しました。



(2) 将来像と基本理念

将来像とは、将来の目標をとらえた姿であり、基本理念とは、まちづくりの根幹となる考え方です。新市の基本理念と将来像は、1市6町における地域のめざす方向性、建設計画策定にかかる住民意識調査結果、新市まちづくり計画検討委員会の提言を取り入れ、共生性、共有性、共感性、共益性のあるものとします。

以上を踏まえ、新市の将来像を次のように設定しました。

～輝く未来のために～

わたしたちが創りだす

笑顔と自然あふれる元気なまち

- よりたくましく より幸せに！ -

「輝く海 北上川の豊かな恵み」地域の自然は何にも増して誇れるものです。

この自然と共生し、経済的にも精神的にも豊かで、活力と夢のある、個性的なまち。そしてこのまちをわたしたち（市民，企業，団体，行政などすべての人）が創り出していく。そんなまちをイメージし、新市の将来像としました。

また、将来像を実現するため、『快適・幸福』、『個性・活力』、『協働・創造』の3つの基本理念と、基本方針として7つの主要目標を定め、まちづくりを進めます。

<まちづくりの基本理念>

『快適・幸福』

豊かな自然と共生しながら、誰もが安心して快適に暮らせ、幸福を実感できるまち

『個性・活力』

人・自然・歴史・文化・産業が輝く、地域の個性を活かし、調和のとれた活力のあるまち

『協働・創造』

市民がまちづくりの担い手となり、みんなで作る創造力に満ちたまち

<まちづくりの基本方針>

個性あふれる人と文化をはぐくむまち
(教育・文化)

健康で安心を実感できるまち
(健康・福祉)

活力と創造に満ちた産業のまち
(産業・雇用)

安全で便利に暮らせるまち
(生活環境)

環境と共生する快適なまち
(自然環境との共生)

市民が主役の創造のまち
(市民活動・人材)

パートナーシップで創るまち
(効率の高い行財政)



(3) 基本方針 ~ 施策展開の方向性 ~

個性あふれる人と文化をはぐくむまち（教育・文化）

新市の未来を担うたくましい子供たちを育てていくため、家庭・地域・学校の連携をより一層強める必要があります。そのため、教育施設の充実はもとより、地域社会への参加など、地域が一体となった魅力ある教育の充実を支援します。

市民がいつでも学びたいときに学べる学習体制づくりや、誰でも楽しくスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、地域や生活に根ざした文化をはぐくみながら、新たな文化の創造を推進します。

健康で安心を実感できるまち（健康・福祉）

市民の一人ひとりが生涯を通じ、健康で互いに助け合い、安心して暮らすことのできる環境づくりが大切です。そのため、市民と保健・医療・福祉機関や団体が一体となって、健康づくり・医療・保健・福祉サービスの充実とともに、誰もが生きがいを持って、社会参加できるような地域社会システムづくりを進めます。

また、未来を担う子どもたちが健やかに育つよう、子育て支援体制の整備を進めます。

活力と創造に満ちた産業のまち（産業・雇用）

産業は、市民の生活の糧となり、生活を豊かにし、まちに活気を呼びます。今後特色ある地域産業として着実な発展をしていくためには、新たな視点から地域産業の振興方策を推進しなければなりません。そのため、各産業を担う人材の育成や、産学官の効果的な連携体制をつくるなど、新たな産業を創出する環境の整備を推進するとともに、豊かな自然や文化、観光施設を活かした観光産業の振興を進めます。

安全で便利に暮らせるまち（生活環境）

新市を構成する各地域の格差がなく、すべての市民が安心して生活できるまちづくりが求められています。そのため、それぞれの地域の実情に即した、安全で快適な居住環境の整備や、交通体系の整備・促進を図ります。

また、災害から人命と財産を守るため、治水対策や消防施設の重点整備とともに、自主防災組織等の育成や支援を進めます。

環境と共生する快適なまち（自然環境との共生）

地域の豊かな自然環境は、未来へと受け継いでいく貴重な財産です。地球規模で環境問題が課題となっている今、市民と行政が一体となって環境の保全に向けた取り組みを進めます。また、適正な廃棄物処理、ごみの減量化、省エネルギーやリサイクル活動を推進し、循環型の環境にやさしいまちづくりに取り組みます。

市民が主役の創造のまち（市民活動・人材）

地域に根ざした課題解決の取り組みに向け、コミュニティ活動はますます重要なものとなっています。そのため、地縁コミュニティと共に、活動のテーマを共有するテーマコミュニティの推進など、新たな視点に立ったコミュニティの活性化や、市民活動組織づくりと、主体的活動の支援体制をつくっていきます。

また、地域の一体感を高めるため、地域間交流を推進するとともに、国際交流など様々な交流機会の拡大や、まちづくりの人材を育成します。

さらに、男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを進めます。

パートナーシップで創るまち（効率の高い行財政）

地方分権の推進によって、新市にはさらなる自己決定・自己責任が求められています。行政は積極的に情報を公開し、市民と行政が協働でまちづくりを進め、地域の特色や特性を活かした、地方分権時代にふさわしいまちづくりを推進します。

新市の限られた財源の中で、高度化・多様化する市民のニーズにきめ細かく対応するため、行財政運営のより一層の効率化を推進します。

(4) 施策の体系



この施策の体系については、基本方針を踏まえて、具体的な施策項目を例示したもので、今後予定されている住民懇談会での意見や、まちづくり計画検討委員会の提言を基に成案としていきます。